

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2009
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.20



巡回サッカー教室（おおのさん おおしま保育園児）

9月定例議会

- 平成20年度一般会計及び特別会計決算・・・・・・・・ P2～3
- 議案と質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- 9月定例議会で決まったこと・・・・・・・・ P5～6
- 町長行政報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
- 一般質問に4議員・・・・・・・・・・・・・・・・ P8～P11
- 委員会レポート・・・・・・・・ P12～P14
- 【町民ひろば】笠井 英さん・・・・・・・・ P16

認定 平成20年度一般会計決算

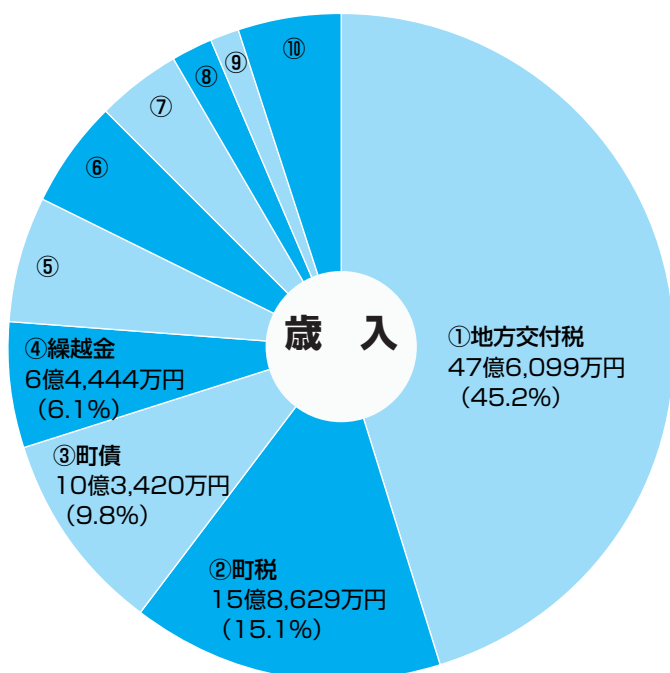
歳入：105億3,281万円
歳出：97億9,565万円

差引(黒字)：7億3,716万円

身延町議会九月定例議会は、七日に開会、十六日までの十日間の会期で開かれた。この議会では、町長提出の平成二十年年度一般会計及び特別会計決算をはじめ、報告一件、条例の改正六件、一般会計及び特別会計補正予算九件、財産の取得一件の計一八件を審議し、いずれも原案のとおり可決した。また、議員発委一件も可決した。一般質問は、九日に四人の議員が登壇して、武田・穴山氏の遺構、獣害対策、小中学校統廃合、生きがいデイサービス、少子化と若者の定住促進問題など幅広く活発な質問を展開し、町当局の考えをた



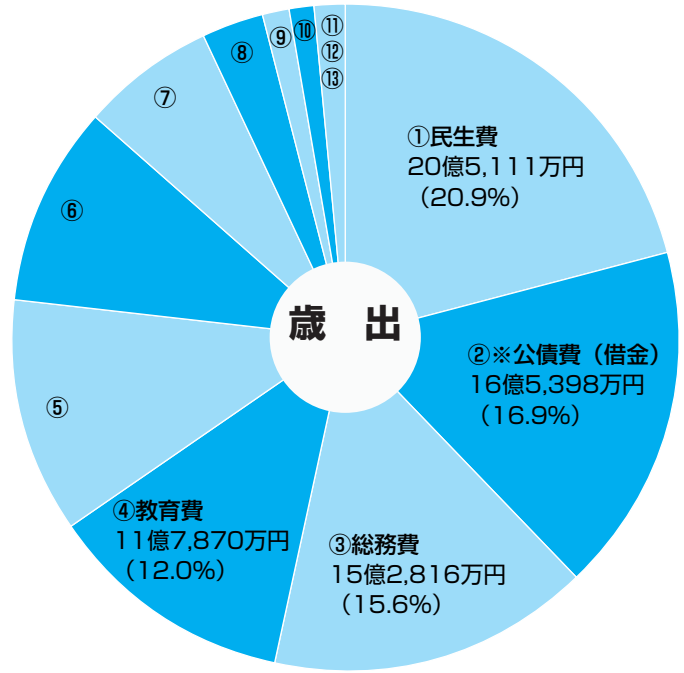
仲良く 健やかに(静川保育園児)



⑤繰入金	6億4,375万円(6.1%)
⑥県支出金	5億5,062万円(5.2%)
⑦国庫支出金	4億2,710万円(4.1%)
⑧分担金及び負担金	2億1,280万円(2.0%)
⑨地方消費税交付金	1億4,989万円(1.4%)
⑩その他	5億2,273万円(5.0%)

諸収入	1億2,158万円
使用料及び手数料	1億1,026万円
地方譲与税	1億870万円
財産収入	6,992万円
自動車取得税交付金	5,365万円
ゴルフ場利用税	2,076万円
地方特例交付金	1,800万円
利子割交付金	787万円
寄附金	591万円
交通安全対策特別交付金	276万円
配当割交付金	229万円
株式等譲渡所得割交付金	103万円

⑤土木費	11億2,082万円(11.4%)
⑥衛生費	9億5,451万円(9.7%)
⑦諸支出金	6億3,317万円(6.5%)
⑧農林水産業費	2億9,113万円(3.0%)
⑨商工費	1億2,301万円(1.3%)
⑩消防費	1億1,425万円(1.2%)
⑪議会費	8,453万円(0.9%)
⑫災害復旧費	3,969万円(0.4%)
⑬労働費	2,259万円(0.2%)



※公債費(借金)の現在高(平成20年度末現在)

一般会計	112億1,884万円
特別会計	75億4,627万円
合計	187億6,511万円

特別会計決算はこうなりました

特別会計名	歳入額	歳出額	差引残額
国民健康保険	19億9,308万円	19億9,136万円	172万円
老人保健	2億7,816万円	2億7,736万円	80万円
後期高齢者医療	4億1,930万円	4億1,744万円	186万円
介護保険	17億8,336万円	17億6,696万円	1,640万円
介護サービス事業	580万円	580万円	0万円
簡易水道事業	9億244万円	8億8,513万円	1,731万円
農業集落排水事業等	3,909万円	3,909万円	0万円
下水道事業	20億851万円	19億9,902万円	949万円
青少年自然の里	4,082万円	4,082万円	0万円
下部奥の湯温泉事業	648万円	568万円	80万円

※財産区特別会計12会計の決算は省略



平成20年度にオープンした児童館

七月二十七日から三十一日までの五日間、平成二十年度一般会計及び特別会計の決算審査を実施した。

この審査は、地方自治法二三三条第二項の規定により、町長から提出された各会計の決算について詳細に審査を行うものである。

その結果、各会計とも赤字であるが、歳入の半分は、地方交付税が占め、歳出は、経常経費の支出が多く、財政の硬直化が懸念される。このような状況に対処するため、行財政改革、自主財源の確保、基金の有効的な運用等、健全財政への舵取りが必要である。

健全財政への舵取りを



代表監査委員

渡邊吉彦

決算審査意見(要旨)

主な質疑答弁

▼一般会計及び特別会計歳入歳出の認定について

芦澤健拓議員 経常収支比率は何%であったのか。

財政課長 八四、五%である。

芦澤健拓議員 前年度に比べ改善されているが、今後の見通しは。

財政課長 短期で大幅改善は難しいが減らす努力を続ける。

福与三郎議員 十二の財産区特別会計があるが、各地区が組織体をつくり

管理運営に当たっているのか。

財政課長 各地区に財産区管理会を設置し運営に当たっている、委員数は七人である。

福与三郎議員 財産区への町の関わり方と、財産の所有者は。

財政課長 会計をもって、恩賜林については県有地、一般の財産区は町有地である。

福与三郎議員 土地の売買が生じたとき売買代金の帰属は。

財政課長 登記上、西嶋村あるいは大河内村等になっているが、新町名目の財産区特別会計にはいる。

日向英明議員 ①徴収率が前年度対比倍以上になっているが、主要要因は。

②不納欠損七、一八二万円の主な理由は。

財政課長 ①職員三人が滞納整理に当たっている。差し押さえ等を実施した関係だと思っ

ている。②時効による底落ち、企業倒産によるため

大きな不納欠損になった。

奥村征夫議員 入湯税の不納欠損は時効によるものであるが追隨を許すことになるのが心配だ。

税務課長 三社の会社倒産によるものと、差し押さえをしなかった故の時効によるもので、来年からは時効等を考え万全な措置を講ずる。

▼身延町立学校設置条例の一部改正について

対等統合が吸収統合か

奥村征夫議員 ①身延小と豊岡小統廃合について

は、対等統合の認識だが。②両校の関係者、保護者、地域から深い理解を得ていると理解しているが、そのとおりか。

学校教育課長 ①両校は対等の統廃合である。②十数回にわたる説明会の中で大方の理解は得られていると考える。

▼平成二十一年度一般会計補正予算について

松木慶光議員 ①やまなし農業総合ルネサンス支援事業補助金六〇〇万円だが、県が四〇〇万円、町が二〇〇万円の拠出となっているが全体でいく

らの事業か、またその内容は。②サインリニューアル整備事業一、二八五

万円の事業内容は。③豊岡小学校記念式典等補助金四〇〇万円は補助金交

付要綱または、補助金交付規定のうちどちらに基づいての支給か、どの団体に補助するのか。

産業課長 ①総事業費は八〇〇万円。事業内容は

農事組合法人打沢組合による、遊休農地を竹林に整備しタケノコの生産をするための加工施設整備に要する費用である。

観光課長 ②新規の設置が七カ所、サインリニューアルが七カ所、掲示板の変更二カ所で計一六カ所である。

学校教育課長 ③補助金交付要綱に基づいて行う。議決次第身延小・豊岡小統廃合準備委員会（仮称）を立ち上げその組織に補助金を交付する。

福与三郎議員 緊急雇用創出事業の内容と事業年度は複数年度にまたがるのか。

観光課長 地域活性化事業の特用林産の生産事業で、シイタケの生産拡充を図るため一人を雇用する。観光資源環境保全事業で四人を雇用し観光地

の清掃美化作業を行う。原則単年度だが、雇用の人を変えることによって来年度もできる事業である。

川口福三議員 ルネサンス支援事業で別組織が要望を出した場合は支援支給が可能か。

産業課長 県と相談し、対応をする。
日向英明議員 報償費補正三二〇万円だが、当初予算が五〇〇万円。短期間に随分捕獲したと思う



イルミネーション事業実施予定の下部温泉郷

が詳細を。
産業課長 猿、鹿、イノシシ合わせて二五〇頭五〇〇万円の当初予算を使い切る予想が出てきたので、県から有害鳥獣駆除の許可を得て追加補正をした。

望月広喜議員 イルミネーション事業一四七万円

で事業に取り組んでいる所は何箇所あるか。

観光課長 下部温泉郷一カ所を予定している。

九月定例議会で決まったこと

認定

中富地区公民館西嶋分館の建替えに伴い、番地を変更するもの。

※全員賛成で可決。

平成二十年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

二〇三ページ参照

※賛成多数で可決。

報告

平成二十年度決算に基づく身延町健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政健全化に関する法律により報告するもの。
六ページ参照

条例の一部改正

身延町立学校設置条例の一部を改正する条例

豊岡小学校を廃校するもの。

※賛成多数で可決。

身延町公民館条例の一部を改正する条例

身延町重度心身障害者医療費助成条例等の一部を改正する条例

高額医療・高額介護合算療養費の支給が開始されるのに伴い、改正するもの。

※全員賛成で可決。

補正予算

〔一般会計〕

平成二十一年度身延町一般会計補正予算(第一号)

補正額

一億一、三四二万円

予算総額

九三億九、一四三万円

〔補正の財源〕

・国庫支出金

一、三八五万円

・県支出金

二、七三四万円

・繰入金 三五二万円

・繰越金 五、九五六万円

・諸収入 五万円

・町債 九一〇万円

〔補正の支出〕

・議会費 九万円

・議場の修理等。

・総務費 九五五万円

還付金等。

・民生費 一、八一九万円

・子育て応援手当等。

・衛生費 八一二万円

・高齢者インフルエンザ予防接種等。

・労働費 七六四万円

・緊急雇用創出事業臨時特例基金事業等。

・農林水産業費

四、三七五万円

・やまなし農業総合ルネサンス支援事業補助金等。

・商工費 三一六万円

・町民予算提案事業等。

・土木費 一、五六八万円

・下水道事業特別会計繰入金等。

・消防費 二二三万円

・ジェットシューター購入等。

・教育費 五〇一万円

・豊岡小学校閉校記念式典等補助金等。

※賛成多数で可決。

〔特別会計〕

平成二十一年度身延町国民健康保険特別会計

補正予算(第二号)

補正額

二六九万円

予算総額

二六九万円

平成二十一年度身延町介護保険特別会計補正(第二号)

補正額

四、二一八万円

予算総額

四、二一八万円

平成二十一年度身延町老人保健特別会計補正(第二号)

補正額

一八万円

予算総額

六二八万円



平成22年3月31日で廃校となる豊岡小学校

平成二十一年度身延町介護保険特別会計補正(第二号) 補正額 四、二一八万円 予算総額

平成二十一年度身延町老人保健特別会計補正(第二号) 補正額 一八万円 予算総額

平成二十一年度身延町国民健康保険特別会計補正(第二号) 補正額 二六九万円 予算総額

平成二十一年度身延町簡易水道事業特別会計補正(第二号) 補正額 四、一〇〇万円 予算総額

平成二十一年度身延町後期高齢者医療特別会計補正(第二号) 補正額 八億七、六九三万円 予算総額

平成二十一年度身延町簡易水道事業特別会計補正(第二号) 補正額 二六九万円 予算総額

平成二十一年度身延町国民健康保険特別会計補正(第二号) 補正額 二六九万円 予算総額

平成二十一年度身延町介護保険特別会計補正(第二号) 補正額 四、二一八万円 予算総額

平成二十一年度身延町老人保健特別会計補正(第二号) 補正額 一八万円 予算総額

平成20年度 財政健全化比率

これは、財政の健全化に関する法律に基づき、公表するものである。

1 健全化判断比率の状況

項目	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-%	14.20%
連結実質赤字比率	-%	19.20%
実質公債費比率	16.2%	25.0%
将来負担比率	89.6%	350.0%

2 資金不足比率の状況

会計名	比率	経営健全化比率
簡易水道事業特別会計	-%	20.0%
農業集落排水事業等特別会計	-%	
下水道事業特別会計	-%	
下部奥の湯温泉事業特別会計	-%	

3 個別意見

- ① 実質赤字比率について
一般会計等の実質収支が黒字なので、「-%」と表記。
実質黒字比率は、10.45%となっている。
- ② 連結実質赤字比率について
全会計の実質収支が黒字なので「-%」と表記。
実質黒字比率は、10.78%となっている。
- ③ 実質公債費比率について
早期健全化基準の25.0%を下回り良好である。
- ④ 将来負担比率について
早期健全化基準の350.0%を下回り良好である。
- ⑤ 資金不足比率について
各会計とも資金不足が生じていないため「-%」と表記。

4 総括

特に、平成20年度決算に基づく財政健全化審査については、指摘事項はないが、引き続き財政健全化に務められたい。

計補正予算(第二号)

補正額 七万円

予算総額 五、九四一万円

消費税。

※全員賛成で可決。

平成二十一年度身延町

下水道事業特別会計補

正予算(第二号)

補正額 九、五八七万円

予算総額

一一億八、九七五万円

管渠布設工事等。

※全員賛成で可決。

平成二十一年度身延町

青少年自然の里特別会

計補正予算(第三号)

補正額 七九万円

予算総額 六、一八九万円

修繕費等。

※全員賛成で可決。

財産の取得

・財産の種類

動産

・物品名及び数量

町営バス一台

・購入金額

一、九八一万円

・購入先

山梨いすゞ自動車株式

会社

・取得の目的

町営バスを更新するも

の。

※全員賛成で可決。

発委

身延町議会委員会条例

の一部を改正する条例

総務常任委員会「七人」

を「五人」、教育厚生常

任委員会「七人」を「六

人」、産業建設常任委員

会「六人」を「五人」に

改めるもの。

※全員賛成で可決。

小中学校統廃合調査検討特別委員会報告

委員長 日向 英明

平成二十一年六月定例議会で、特別委員会を設置し、本年九月までに委員会七回、意見交換会三回を開催して調査検討を行ってきた結果を報告する。

(要旨)

○調査検討事項

◇身延町立小中学校の現状と課題の調査検討
◇身延町立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方及び具体的な方策についての調査検討

○総括

平成十九年三月定例議会で身延町立小中学校適正配置審議会条例が可決された。
これを受け、審議会が設置され、八回の審議会が開かれ、平成二十一年二月に前期計画が示された。

これだけ長い期間があったにも関わらず、今年四月に入って説明を行うなど、住民に対して困惑を招いたことは明白であり、平成二十二年四月の前期計画は拙速である。

今後の統廃合に向けては、地域住民の意見を十分聞く中で、長期展望にたつて取り組み、十年後の二小一中については、白紙に戻すべきである。

同時に、統廃合だけを目的とした計画でなく、限界集落の解消や若者の定着など人口増の施策も真剣に取り組むべきである。

望月町長の行政報告（要旨）



し おらが身延（まち）に近づけるべく努力をしてきた。

普通交付税

今年度の普通交付税は四四億円で、昨年比一億六、〇〇〇万円の増額である。

これは、地域雇用創出推進費、保健衛生費の増加、公債費に対する算定増による。



町長と語る小中学生のつどい

町税徴収

十九年度の徴収率は全税目で七九%であったが、二十年度に設立された県の地方税滞納整理推進機構に参加し、徴収強化を図ったところ、徴収率は八五%に向上した。今後は、差押えを手段として活用して納税の公平と自主財源確保に努める。

学校統廃合

静川・西嶋小の統廃合については、西嶋小の校舎を使用することで地域の皆さんに説明し、計画の見直しも含めて賛成・反対の意見・要望をいただいた。下山・身延中の統廃合については、七月末に下山中PTA会長から要望書をいただいた。その要旨は、「統廃合については理解しているが、来年四月は時期尚早である」というものであった。以上二件の統廃合は二十三年度四月を目指して推進したい。

新型インフルエンザ対策

八月二十一日、本町においても数人の患者が発生した。町では福祉保健課に「新型インフルエンザ相談窓口」を開設し、感染拡大防止策として、手洗い・うがい・マスクの着用などの励行を呼びかけるほか、持病のある人、妊婦・乳幼児の早期受診を呼びかけるなど、情報提供で町民の理解を求め、インフルエンザの発生・感染防止に努める。

政権交代

衆議院議員選挙の結果、自民党から民主党への政権交代が実現された。新政権は、予算を根本的に考え直すとのことで、地方への影響も考えられる。

● 議会日誌 ●

6月

- 15日～19日 平成21年第2回定例議会
- 18日 身延町民会議
- 19日 議会広報編集委員会
- 23日 例月出納検査
- 〃 身延浄化センター通水式
- 〃 飯富病院組合議会
- 30日 議会広報編集委員会

7月

- 1日 議会運営委員長会議

2日～3日 議長行政視察

- 2日～3日 議長行政視察（埼玉県）
- 7日 身延地区区長研修
- 10日 議会広報編集委員長会議
- 10日 簡易水道運営審議会
- 15日 福島県塙町議会行政視察
- 17日 中部横断道促進連絡協議会総会
- 22日 例月出納検査
- 〃 富士川林業振興会総会

8月

- 23日 廃棄物適正処理推進大会
- 28日 町村議会議長会
- 30日 峡南衛生組合臨時議会
- 6日 平成21年第3回臨時議会
- 7日 新々富士川橋陳情（静岡市）
- 20日 例月出納検査
- 21日 町長と語る小中学生

9月

- 29日 峡南の夏まつり（クラフトパーク）の集い
- 31日 監査委員理事会
- 1日 全員協議会
- 2日 議員研修
- 6日 富士山世界文化遺産国際フォーラム（富士河口湖町）



9月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

9月定例議会では4議員が質問に立ちました。以下はその要約です。

質問

下山公民館を旧北小跡地に

併
答
したい
下山小学校駐車場に建設



近藤康次議員

問 下山公民館の建設予定地について、地元は旧北小跡地を希望しているが、どのように進捗しているのか。

生涯学習課長 下山小学校駐車場へ建設予定地を変更していただくよう協議を進めている。下山公民館の建て直しについて、必要性を十分感じている。本年度中にご理解いただき、平成二十二年度まで設計委託、二十三年度建設を進めたい。

北小体育館 以北小体育館でよいのでは。生涯学習課長 文化財保護もあるが、下山小学校駐車場については、将来的に学童保育、災害時の避難場所、また学校施設の利用など体育館との一体的利用が可能。財政面でも大型車両等の進入路の道路整備費用等が最小限に抑えられる。

質問 下山地区 遺構の調査を

問 地元の意見を聞き、よく話し合ってほしい。

問 クラフトパークの工事により煙硝蔵跡地を埋没させてしまい、今は橋の下の看板のみである。これを橋の上に設置してほしい。また、宇山平一帯には穴山氏以前の支配者の遺構があるようだ。調査する必要があると思



煙硝蔵跡 (下山地区)

生涯学習課長 看板は、県と協議し設置に向け努力する。遺跡の調査については、調査費の確保、調査体制の整備、地権者の同意取得など課題が多い。財源、期間等にゆとりができれば調査する価値は十分あると考える。

問 本町にも、遠隔医療、教育、流通、災害情報、観光等に広く活用される光プロードバンド（高速大容量通信）が必要だと思いが、町の考えは。

政策室長 全町に光ファイバーを整備すると、総事業費は二五億円と試算されている。町の負担額は、十数億円必要となる。町が事業主体となつての整備はかなり難しいと考える。

9月定例議会 審議日程

九月七日(月)

◇開会 本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸般の報告

・町長行政報告

・提出議案の報告並びに上程

・提出議案の説明

九月八日(火)

・提出議案に対する質疑、討論、採決

・提出議案の委員会付託

九月九日(水)

・一般質問(四人)

九月十日(木)

・各常任委員会

九月十六日(水)

・特別委員会委員長報告

・付託議案に対する委員長報告、質疑、討論

・提出議案に対する採決

・委員会の閉会中の継続調査

・町長あいさつ

◇閉会

質問

有害獣の徹底駆除の推進を

答弁

有害獣駆除対策をさらに強化したい



望月 明議員

用状況は

産業課長 町で三一基保有し全てが貸出中である。

問 貸出しを申し込んでも混んでいて容易に借りられない。檻の数を増やせないのか。

産業課長 三基増やす予定である。

問 本町の有害獣による被害額ほどの位か。

産業課長 平成十九年度九二三万六千円、二十年九一五万六千円の被害額だった。二十一年度は昨年並みと推定される。

問 電気柵と防獣柵の設備件数及び補助金額は。

産業課長 平成二十年度の電気柵は四一件、延長で九、六二四メートル、町からの補助金は四五三万九千円である。防獣柵は三七件、補助金三三三万二千元である。二十一年度は八二〇万円の補助金を見込んでいます。

問 捕獲檻の保有数と利

町長 前年を上回る状況のなか、個体数の削減の対策が必要と考える。

問 駆除には猟友会への依存が不可欠であるが、猟友会の活動体制づくりの対策は。

産業課長 猟友会の狩猟期以外に被害が発生した場合、猟友会の協力を得ている。その猟友会の活動を進めてもらうため、運営費、狩猟免許登録手数料への補助、有害駆除への報奨金の予算化等に対応している。

問 猟友会員数の動向は。

産業課長 毎年減少している。十九年度一三九人が二十年度には一二三人となっている。

質問 他の獣害対策は

問 有害獣をキャッチする発信機等の対策は考えられないか。

産業課長 本町でもサルの行動範囲把握のため実施している。さらに今後

問 有害獣対策としての

植林事業の考えは。

町長 有害獣の食する実のなる木を植樹すること

で、獣本来の生態系の確立に効果があると考えられる。森林所有者、関係

機関と協議をかさね、町としての植林への方向性を検討していきたい。

問 里山周辺での下刈り等を、町主導で進められないか。

産業課長 里山エリア再生事業を、県の補助金を得て平成十八年度から実施している。現在まで五ヘクタールが町内各所で実施され完了している。来年度で終了予定となっているこの事業を、存続できるように県に要請して行きたい。



捕獲された有害獣イノシシ

イノシシを寄せ付けない方法

本町では、イノシシによる農地や農作物の被害が増加しています。イノシシは、やぶや雑草が茂った場所に身を隠し、人目を避けて田畑へ進入する機会をうかがっています。また、うら山等を手入れせず放置しておく、そこがイノシシの絶好の住みかになります。

これを防ぐには、こまめに手入れをして、イノシシによる被害を未然に防ぐことが大切です。

さらに、農作物や生ごみ等の臭いにつられ住宅地付近に出没することがありますので、農作物の保管の方法や、ごみの出し方等について、工夫する必要があります。

問 学校統廃合は町の存続に関わる問題であり町民全体で考えるべきだ

答 弁

十年後には一中二小をめざす



渡辺文子議員

合をするというのはいまも無計画で、子どもたちのことを考えているとは言えない。

問 十年後に町内の小学校を一中二小にするという統廃合計画が出されたが、全体像が分からない。前期計画として二十二年四月に統廃合を計画された地区の人たちは突然の話にじっくり考える時間もない。

教育委員長 いろいろな要素があり、今、全体像を決めるのはむずかしい。財政的には、何年後かの状況は大まかな見当がつくが、増える可能性は絶対にならない。財政は非常に厳しくなるばかりだ。したがって一中二小への統廃合をすすめる。

教育委員長 全体像は十年後の学校数を一中二小と考えている。前期計画の進み具合を見て後期計画を検討したい。

問 結論だけ決まっています、とりあえず隣同士の学校をくっつけていくというやり方は安易だ。前期計画で来年四月に統廃

計画にないから説明しなくていいという問題ではない。統廃合が町全体の問題という認識が欠けているのではないかと。 **教育委員長** 広報などで知らせた。説明の予定はないが、要望が多いようなら説明会の開催も惜しまない。 **問** 小規模校をなくすと、小規模校のどこが悪いのか。住民は小規模校の良さを身にしみて分かっている。町民みんな考えていくという姿勢を町はもつべきではないか。 **教育委員長** 小規模校のメリットとデメリットについては説明し、保護者の理解は得ている。

問 保護者に説明したと言いが、町民全体に問うて計画をたてるべきではないか。 **教育委員長** 住民を無視しているわけではない。複式学級を早期に解消しないと子どもたちのためによくはない。十年間の児童・生徒数は分かっている。そのため、早期に統廃合しないと後悔するのを考え、早期の統廃合実現をお願いしている。 **問** 少人数学級の弊害というが、そうでない結果もでてくる。少人数だが、すばらしい学校環境がえれば、学力も少人数のほうが高いという結果もでてくる。

教育委員長 いろいろな面で少人数学級は非常にデメリットが多い。社会に通ずるためには、子ども同士が切磋琢磨し成長しなければと考えている。 **問** 統廃合はこの町の将来に大きく関わる問題だ。学校のないところに若者は住まない。少なくとも人口減少に拍車をかけるようなことはやるべきではない。 **町長** 学校があるから、その地域からよそへ行くと言う人もいる。

問 十年のうち小、中学校が三校しかない規模の町になってしまう。この統廃合計画はマイナスに向かつて突き進もうとしている。正しいことは思えない。白紙に戻し、住民とともに、最初から考えていくべきだ。性急すぎる判断は町の将来を危うくする。 **教育委員長** 性急すぎるといふ意見が多いため、西嶋小・静川小、下山中・身延中の統廃合計画は一年先送りし、平成二十三年四月一日に計画変更した。 **問** デイサービス施設の増設と職員体制の充実に



介護予防と仲間づくりデイサービス（福祉センター）

問 身近で行きやすいデイサービスがあることが、多くの高齢者にいつまでも元気でいていただけることにつながる。本来の目的である介護予防の点からも重要だ。ふれあいプラザや公民館などを活用して増やしていくべきだと思ふ。職員の体制をさらに充実する計画は。 **福祉保健課長** 身延、下部とも生きがいデイサービスは定員を割って新しいに増やす予定はない。今後、利用者が増加した場合に検討していく。職員の体制は社会福祉協議会と協議、検討したい。

問 学校統廃合は行財政改革と相容れないのでは

答 弁 統合が実施されれば
二次的効果で経費節減が



芦澤健拓議員

問 第一次総合計画の

「学校再編、学校教育充実」では、「行財政改革」は書かれていないが。

教育委員長 学校統廃合の前期計画は、行財政改革が目的ではないが、二次的効果で経費節減となることが考えられる。

問 教育には金がかかるということとは全体の共通認識として考えるべきである。一校廃校でいくらの経費節減になるのか。

教育委員長 豊岡小の二十年度決算は一、五〇〇万円、二十一年度見込は約一、九〇〇万円である。一方、身延小の増額分は

約一、九〇〇万円である。一方、身延小の増額分は

ないことがこの問題取り扱以上の大きな欠点である。下部地区では区長会で説明したということだが、区長会での説明、広報の記事だけで十分であると考えているのか。

教育委員長 全体計画が固まつたら説明会をする。

問 今回の統廃合が一つだけになったのは前期計画の変更と解釈するが、変更後の前期計画と全体計画を示すべきでは。

教育委員長 全体計画は、さまざまな因子がありすぎて、説明するのは非常に困難である。

問 豊岡・身延小統廃合

問 ①身延小学校舎は使い勝手が悪く、屋内運動場は中学校と併用で老朽化が著しいのに、身延小に統合する理由は。②校舎改築の必要性はないか。③補正で計上されている三〇万円は何に使うのか。

教育委員長 ①教室の広さと生徒数で身延小に決めた。

問 不安の解消等、住民のコンセンサスを得てい

ないことがこの問題取り扱以上の大きな欠点である。下部地区では区長会で説明したということだが、区長会での説明、広報の記事だけで十分であると考えているのか。

学校教育課長 ②③三〇万円は、施設の改修に関する調査費である。今後、学校の大規模改修には、多額の費用がかかることは否定できない。

問 学校規模を維持していくために、多額の費用がかかるということはわかるが、説明会では、そのことも含めて説明すべきではないか。

教育委員長 今後は、細かく説明を行っていく。

問 対等統廃合と言ったが、豊岡小廃校・身延小存続というのは対等とはいわないのではないか。

学校教育課長 配置条例改正案では、豊岡小廃止、身延小存続である。

問 静川・西嶋小統廃合

問 静川小・西嶋小と山中・身延中統廃合の時期は、新聞報道のとおり、二十三年四月か。

教育委員長 二十三年四月を指すということだ。

問 静川・西嶋の統廃合では安全性について問題

があったはずだが保護者には説明したのか。

教育委員長 安全性については、細部を検討したうえで説明する。

問 安全性は西嶋小の方が高いと考えているのか。むしろ、保護者は静川小の方が安全性が高いと言っていたと思うが。

教育委員長 結論は変わらない。一部の保護者が理解していないと思うので、再度説明をする。

問 ①中富地区については三小学校を同時に考えるべき②学校統廃合は全校で考えるべき③小学校は三地区に一律ずつ残すべき、という要望・意見は、どう考えるか。

教育委員長 ①三小学校についての統廃合は考えていない。②③については後期計画の中で改めて検討する。

問 全体計画はいつ？

問 審議会の答申を尊重するという基本方針であるはずなのに、全体計画

はないという。全体計画はいつ示されるのか。

教育委員長 一般の事業では全体計画を作る必要があるが、この問題ではいろいろな要素があつて全体計画を決めることはできない。

問 若者定住・少子化対策は

問 人口減少が、統廃合の原因である。若者定住化、子どもを増やす対策はどこの部署が担当しているのか。また、現状と具体策について。

町長 この問題は、町全体で取り組んでいる。子ども手当、医療費無料化などの施策を行っている。

問 どこが窓口か。プロジェクトチームの設置は考えない。

町長 新政権の農林水産業再生について、対応策は、町長 積極的に取り組んでいきたい。

町長 積極的に取り組んでいきたい。

町長 積極的に取り組んでいきたい。

町長 積極的に取り組んでいきたい。

3委員会に付託された議案17件のうち2件は否決、他の15件は原案のとおり可決されました。

例議会議 レポート

総務常任委員会

委員長 望月 広 喜

【現地調査】

①曙地区町民プール解体撤去工事

②旧下山町民プール解体撤去工事

③身延町産業立地事業助成金交付企業

質疑応答

◆認定第一回(1)の(2)

▼平成二十年度一般会計 歳入全般

問 固定資産税、入湯税の不納欠損、特に入湯税は預り金なので不納欠損にすると滞納を助長することになるがどうか。

答 固定資産税の不納欠損額五、七〇〇万円については、会社等の倒産によるものが三、六〇〇万円、時効によるものが二、一〇〇万円である。入湯税八八万円については、会社がなくなったもの一社八万円、時効は、三社八〇万円である。今後時効による不納欠損がなくなるよう努力をする。

問 定額給付金の支給状況について。
答 八月三十一日現在、

支払済が六、一八八件で支払金額二億五、〇一二万円である。未申請が一七七件で三七八万円である。

問 合併特例債の活用状況は。

答 下山小建設、すこやかセンター改修、福祉センター建設、西嶋公民館建設などに二億二、〇〇〇万円活用した。八六億七、〇〇〇万円まで起債できるが現時点では1/4程度の活用である。

問 四一億六、〇〇〇万円余の基金運用は。

答 基金は条例で定められた目的に対し使用するもので、元本保証の安定した定額預金で管理し、運用益はそれぞれの基金に積み立てる。

▼平成二十年度一般会計 歳出全般

問 一般管理費四、四〇〇万円の補正に対し、不用額二、六〇〇万円だがその要因は。

答 職員の時間外手当三五四万円、需用費四一六万円、その他役務費工事

請負費、通信運搬費等である。

問 下部奥の湯温泉にかかわる影響調査の結果は。

答 温泉源所有者にも説明はしているが影響は出ていない。

問 町内に水防倉庫は何か所あるか、また管理は誰が行っているのか。

答 一五カ所あり、町が管理し、緊急時に解放できるよう鍵の管理を消防団の分団に依頼している。

問 消防担当は年に一回は点検を行っているのか。

答 行っている。

問 町内に消防車両は何台あるのか。

答 ポンプ車一台、普通貨物の積載車四八台、軽貨物の積載車一台で合計七〇台である。

問 非常時のアマチュア無線クラブの協力は

答 協定書により協力体制にある。

今年の防災訓練の際、電話が使用できないことを



現地調査③の視察（総務常任委員会）

想定し、アマチュア無線クラブの協力を得て、身延二カ所、下部二カ所、中富一カ所にて各区からの被害状況の報告を行った。

▼下部奥の湯温泉事業特別会計

問 補助金交付要綱は。 **答** 身延町防犯灯建設事業に係わる補助金規則により補助している。

問 全ての補助金については、その支出根拠が明確であることが必要だが。

答 行革推進委員からも意見をいただいている、例規の整備に取り組む。

▼平成二十一年度一般会計 計補正予算

問 防災費の防犯灯建設事業補助金の場所と事業費は。

答 梅平一区で事業費一萬九、六〇〇円で補助率1/2で五九、〇〇〇

◆現地調査報告

身延町産業立地事業助成交付企業との意見交換会にて、今後、町民雇用の増進と併せて、出向社員の町内在住を推進するよう強く要望した。

教育厚生常任委員会

委員長 近藤 康次

【現地調査】

① 青少年自然の里水道施設整備事業（平須）

② 遅滞スポーツ広場整備事業（三ツ石）

③ 小中学校教師用パソコン更新事業（下山小学校）

④ ガラス飛散防止等防災対策事業（下部小学校）

⑤ 下部地区町民運動場整備事業（市之瀬）

⑥ ガラス飛散防止等防災対策事業（久那土保育所）

【議案審査】

付託された一四案件中

二件を除く一二案件は、

いずれも原案のとおり可決。

質疑応答

◆認定第一号（二〇二二）

▼平成二十一年度一般会計決算

問 住基カードの利用状況は。

答 現在までの発行枚数一八八枚、運転免許証等身分証明書を持っていない人の利用が多い。

問 カードは有料か。

答 平成二十三年三月三十一日まで無料。

問 ふれあいペンダントの在庫はあるか。

答 現在一三台の在庫がある。

問 配食サービス事業に係わる経費は。

答 一食当たりの経費は約一、二〇〇円（一、三〇〇円）で利用料は、住民税所得割課税世帯が七〇〇円、非課税世帯が四〇〇円。

問 老人クラブ補助金について伺いたい。

答 クラブ数割、会員数割、及び均等割で積算、連合会に対して支出、連合会から各地区支部に配分している。

問 養護老人ホームの待機者はいるか。

答 現在はいない。

問 障害者で重度医療費の該当者数と手帳所持者数は。

答 障害者で重度医療費の該当者数は、七五五人、手帳所持者数は、身体障害者手帳が一、〇〇六人、療育手帳一四一人、精神

保健手帳一三八人で合計一、二八五人である。

問 学校給食費の滞納整理状況について。

答 前年度末の滞納額は身延地区二四四万七千円、下部地区二〇万三千円、中富地区は、滞納なし。今年度身延地区三〇万円、下部地区一六千円を収納した。残額一

二六万五千円について更に収納に努力する。

▼議案第八号

身延町立学校設置条例の一部を改正する条例

（豊岡小学校と身延小学校を統合するもの）

● 表決の結果賛成三、反対三の同数となり委員

長代行の採決により可決。

▼議案第八八号

平成二十一年度一般会計補正予算（第四号）

● 表決の結果賛成三、反対三の同数となり委員

長代行の採決により可決。

▼議案八二・八八号についての各委員の意見

● 今後、豊岡小・身延小

の統合のみならず、西

の統合のみならず、西

鳴小・静川小の問題も

含め教育委員会部局だけではなく、廃校後の

地域の活性化に対して行政全般の中で検討していく必要がある。

● 不易であることは大事だが、時流に応じた柔軟な対応も必要である。

● 今後の問題点や課題はあると思うが議案第八二号については、本委員会として通すのが筋であると考え

● 今後継続して学校統廃合を進める中で、地域の保護者・一般

住民の同意を得られるような話し合いが重ねられるのかということが心配であり、不安要素である。

● 特別委員会としては、一中二小については白紙撤回という審議結果を議会に報告することになる。今回、この

条例（改正）案を通すことよって、今後予定されている学校の統廃合問題も同じよう手法で行われるのではな

いかと不安がある。

例えば、複式学級が発生したことのみの理由で統廃合するというこ

とに疑問を持つ。

● 豊岡小・身延小統合の話が出てから久しい。保護者等の統合を望む切なる思いは、地域の

民意として尊重すべきでこの議案に賛成す

る。



現地調査①の視察（教育厚生常任委員会）

委員長 伊藤 文雄

【現地調査】

- ① 町道大久保隧道口清子線道路維持工事
- ② 農地有効利用支援整備事業
- ③ 公共測量一級基準点設置事業箇所
- ④ 地域活性化・生活対策臨時交付金小規模治山事業
- ⑤ サインリニューアル整備事業

【議案審査】

付託された四案件は、いずれも原案のとおり可決した。

質疑応答

◆認定第一号について

▼平成二十年度一般会計決算

問 身延処理区が供用を開始し、今後、下部処理区も供用開始となるが、加入状況は。

答 身延処理区内の大野地区は、今年六月二十三日に供用開始を行った。今、加入負担金についての通知を送り、この取りまとめを行っている。負担金の納入後、各家庭

で宅地内工事を行い、下水道への接続となる。梅平及び身延地区においては、今年の十月末に告示を行い、供用開始の予定となっている。今年度工事をやっている所は、来年度、供用開始の予定である。下部処理区は現在処理場の建設工事中である。供用開始は、上水道との関係で平成二十二年十月の予定だ。

問 加入率の見込みは。

答 一〇〇%が理想だが八五%以上が目標だ。

問 目標達成の対応は。

答 加入率を上げるための努力をしていく。

問 今後、波木井地区も予定されているが、工事前に加入への対策をとれないのか。

答 公共枡の設置時に詳しく説明し理解を求めよう。

問 計画は人口減少の状況を考慮しているのか。

答 人口変動、観光人口等の推移を見極め対応していく。

問 公用車リース料の契約内容は。

答 単年度のリース契約である。

問 地籍調査が進められているが、その進捗状況はどの位か。

答 調査が必要な面積は二二六・二一キロ平方メートルであるが、平成二十年年末現在で二七・二三キロ平方メートルを完成し、一二・〇三%の進捗率である。

問 個人設置型浄化槽の維持管理は、町の補助金制度を受けない場合でも必要か。

答 補助金を受けている、いないにかかわらず維持管理上の定期点検を実施しなければならない。

問 浄化槽設置時の設置届書の提出は。

答 山梨県知事宛てに提出の必要がある。

問 労働費の内容は。

答 シルバー人材センター関係の予算で、各課より関係の予算を計上し、財政課においてまとめたものであり、予算は各担

当課において執行する。

問 山村振興費の補償、補填及び賠償金の内容は。

答 富士川漁協へのヤマメの里取水補償料である。

問 農業土木費の重機借上料とは。

答 崩落土砂等の除去を行う際に、重機による作業を業者に依頼するものである。

問 有害鳥獣の補助金と報償費の違いは。

答 補助金は有害鳥獣防除用施設設置の補助で、報償費は捕獲に対する奨励金である。

問 報奨金は猟友会が対象となるのか。

答 その通りである。

問 町有相又団地と町営柿島団地の入居状況は。

答 相又団地は六〇戸のうち三九戸で、柿島団地は三〇戸のうち二三戸が入居済みだ。近日中に二戸が入居予定である。

問 「わが家の耐震診断」の町民への周知は。

答 各地区の区長会やホームページで進めている。

問 今年の町民予算提案事業の内容は。

答 下部温泉の熊野神社周辺と三笠跡地の除伐と植栽事業である。



現地調査⑤の視察（産業建設常任委員会）

第三回臨時議会（八月六日）

専決処分の承認

平成二十一年度身延町一般会計補正予算(第二号)

・補正額 二二九万円
・予算総額 九二億七、八〇二万円

県道市川三郷身延線改良工事の施工状況に伴い、湯川橋管路敷設事業及び衆議院議員選挙事務執行に伴うもの。

※全員賛成で承認。

・財産の種類
高年齢福祉施設（緊急通報システム）

・購入金額 七八八万円
・購入先 日本電気株式会社 甲府支店

町内の高年齢者宅に設置されたふれあいペンダント端末を更新するもの。

※全員賛成で可決。

・財産の種類
有限会社 ヤマト商事

・購入金額 一、〇二五万円
・財産の種類 有限会社 ヤマト商事

指定避難所等に防災用備品を配備するもの。

※全員賛成で可決。

・財産の種類
町立学校用備品（職員用パソコン）

※全員賛成で可決。

・購入金額 八四〇万円
・購入先 株式会社 甲府情報システム

身延地区六校の職員室のパソコン及び関連機器を更新するもの。

※全員賛成で可決。

・財産の種類
消防用備品

・購入金額 一、四〇九万円
・購入先 山梨自工有有限会社

消防積載車を更新するもの。

※全員賛成で可決。

・財産の種類
防炎用備品

・購入金額 一、〇二五万円
・財産の種類 有限会社 ヤマト商事

指定避難所等に防災用備品を配備するもの。

※全員賛成で可決。

・財産の種類
町立学校用備品（職員用パソコン）

※全員賛成で可決。

・財産の種類
町立学校用備品（職員用パソコン）

※全員賛成で可決。

モニター通信

このコーナーは、議会広報モニターさんに、通信用紙を送付し、議会だよりNo.19についての感想をお寄せいただいたものです。

ご協力ありがとうございました。

◇表紙について

- ・地域の伝統行事、芸能文化を積極的に取り上げてください。
- ・大変すばらしい写真である。

◇議会報告会

- ・議会報告会は非常に良い試みだと思うし、今後も年1回ぐらいの開催は必要だと思う。

◇議案と質疑

- ・理解するのがむずかしい。
- ・臨時議会は同じページに掲載したほうが良い。

◇町長行政報告

- ・簡潔な文章が良い。
- ・短かすぎる。

◇一般質問

- ・いつもと同じ顔ぶれだ。

◇町民広場

- ・いつも楽しみにしている。

組合議会

峡南衛生組合 議会臨時議会

七月三十日

◇平成二十一年度一般会

計補正予算(第二号)

補正額 二四五万円

水道設備設計管理委託、軽トラック購入費。

飯富病院組合

第二回定例議会

九月十五日

◇平成二十年度病院事業

会計決算認定

医業収益

一億六、八五三万円

医業外収益

三億六、三一五万円

医業費用

一二億三、三四五万円

医業外費用

三億六、八三二万円

当期純損失

七、〇〇九万円

前年度繰越利益剰余金

二、三二八万円

当年度末処理欠損金

△四、六八一万円

◇職員給与に関する条例の一部改正

例の一部改正

救急医療体制を確保するため、休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対して、新たな救急勤務手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急医の処遇改善を図るもの。

◇平成二十一年度病院事業

業会計補正予算(第二号)

補正額 七一〇万円

レセプトオンライン導入経費、患者送迎福祉車両、患者往診車両購入費。

後

の議会のあり方などについて発表した。

特に、本町議会は「住民に見える議会」を実施。今年開催した「議会報告会」についての成果や今後の議会のあり方などについて発表した。

九月二日に自治会館で開催された、町村議員研修で、本町の穂坂議長がパネラーになり、本町議会の実践例等について紹介した。

穂坂議長がパネラーに

身延町に嫁いで

身延町下田原

笠井英



縁あって、紙屋さんに嫁いで、十六年が経ちました。

生れたのは、東京・文京区ですが、父の仕事の関係で、引っ越しも度々、私には、ここが故郷といえる一つだけの故郷は、恥ずかしながらあります。一番長く住んでいた町でも十数年ですから、この町が人生最長記録ということになりました。

各町の、場所、空気、匂い、音、出会い、小さな一つ一つの思い出が私

の故郷ですが・・・

此処の次に長く十数年をすごした幼い頃の東京・文京区には、近所に井戸、湧き水があり虫を見る事もできました。ひとたび電車に乗れば、畑も牧場もあり、アニメの「平成狸合戦ぽんぽこ」の工事前の描写そのものの山里の風景が東京にはまだ、ありました。毎日、日が暮れるまで外で、遊んでいました。

意外かもしれませんが、学校では、芋や稲を育て、秋には収穫祭と、案外のもんぶりしていたのかもありません。

一方で、日々開発されていく高度成長の東京。年々高くなる高層ビルを見上げる度に、今地震がきたらこの窓ガラスは割

れて降ってくるの？どんな路線が増える地下鉄に流れ込む雨水を見てはこの水が溜まったらどうなるの？etc

そんな事を結構真面目に考えていた記憶があります。そんな高度成長をみて育った私には東京もいろいろな事を体感させてくれた大事な故郷です。

山々に囲まれたこの町にきて一番悩んだ事は、不向きでもなく、山あいの空の小ささに、息苦しくなる事でした。そんな時は見晴らしのいい高台に、山に、行きます。そして空を見上げ深呼吸をします。そんな時に自分が平地で生れ育った事を再認識します。そして少しずつ山も緑も川も私の一部になっていくのを感

じます。ガラスを作っていた私が紙漉きの父ちゃんと一緒に、子どもが生れて、紙を作り始めて、十年近くたとうとしていま

今は、父ちゃんと紙の原料から育て始めています。

昔ながらの紙つくりを今の時代に使えるモノとして（かたち）にしたいと、思っています。お金さえあれば、何でも手に入る、今の時代と逆行した、採算の合わない、効率の悪い仕事ですが、少しずつ、（かたち）にしていけたらと思っています。

右も左も分からぬ中で、迷いながらの子育てや生活は、家族・地域の方々・先生方の支えがあり、今日まで来れました。本当に感謝しています。

そんなお世話になっっている町なのに、今はこの町の未来を考

えると不安になります。

この町で新しく住んで子育てをしたと思う若い人たちが続くのかと言う事です。数合わせの学校問題には辟易します。山、川、緑、空気・・・都会から見れば羨ましい環境ですよ！

「此処みのぶに住みたい！」と、言わせる位、いつまでも自慢出来る素敵な、故郷であってほしいと心から願っています。

まゆ玉のあかり



編集委員会 だより

この議会だよりがお手元に届くころには、一六人の新議員による新たな議会活動が動き出していることと思います。

四年間の任期はあっという間に過ぎて行きました。皆様の代弁者としての責を果たせたかどうか心もとない思いますが、これからも、ふるさとの町づくりに微力ながら尽くしたいと思えます。

町立学校適正配置計画が、いよいよ実施段階に入り、来年四月、豊岡・身延両小学校が統合されます。長い歴史に育まれた地域との結びつきが、少子化の波に押されて新しい段階を迎えます。厳しい現実を受け止め、未来の夢に向かって、手を取り合って進みましょう。

(H・M)